

五感で学ぶ 隣人中国～新たな価値観を生み出そう～
大阪府中小企業家同友会

2012年度 総会 開催



▲「義烏国際商貿城」
(通称..福田市場)全貌



記念講演

中島 宏治 氏

4月12日、日中経済交流研究会（会長、樋爪伸二氏）の総会が、道頓堀ホテルを会場として開催されました。2011年度、研究会は「もっと近くなる中国」をスローガンに4度の例会開催と、義烏、蘇州への訪中団を派遣しました。中国への新たな関心が高まる中、研究会の活動が多くの会員の目にふれ、会員ニーズに応えることができました。

2012年度は「五感で学ぶ、隣人中国～新たな価値観を生み出そう～」をスローガンに、方針案（例会、訪中団、広報）、予算案、役員選出案が承認されました。その後、「引くか…攻めるか！？」～中国ビジネスのリスク管理を、法律家の視点から読み解きます～をテーマに、中島宏治氏（法円坂法律事務所）の記念講演が行われ、熱気に満ちた総会となりました。

樋爪会長あいさつ



私が中国に進出して25年以上の年月が経過しました。当時は、生産の拠点として安価な労働力を求めての進出でした。しかし、近年は大きな購買力を持つ市場としての魅力が膨らんできている。また、観光業等のサービス産業も大きな役割を持つようになると思われる。さらに、中国企業によるM&Aが進むかもしれない。変化の激しい中、我々中小企業の経営者は、お互いに意見交換しながら進まなければならない。この研究会を仲間作りの土台にしていきたい。（抜粋）



記念講演を聞いて

中国の法律や裁判にまつわる生々しい話の数々。法律自体はキレイに整備されている。しかし順法意識は薄く、力ネヤ人脈で解決する伝統が根強い。裁判所でも居眠りや携帯電話をする裁判官が。しかし急速な近代化は貧富の差を広げた。人民の不満をガス抜きするため政府は労働者擁護の方針に。かつて「世界一、経営者に優しい労働法」と言われた中国だが、いまは簡単な解雇などできないしペナルティも重い。ストライキが頻発し賃上げ要求も多い。低賃金だけを目当てに進出した外国資本はいま過渡期にある。こんなときこそ「労働者一人一人に正面から向き合う姿勢が大切」という。国情は大きいに違えど、労使関係に共通する理念は同じだと気づかされた。

文：坂元 正三
(東大阪西支部)



▲ 総会風景

●2012年度方針（抜粋）

例会

「中国の魅力を発信し、夢をみつける例会づくり」をテーマに例会を開催します。同友会内外に中国ビジネスに携わる会員を紹介し、身の丈の中国を伝えていきます。

訪中団

中国を身近に感じられる訪中団とし、帰国後も参加者が学びあえる、他団体にはないものにします。

広報

研究会の活動を伝え、海外進出を考える仲間に情報と勇気を与えます。